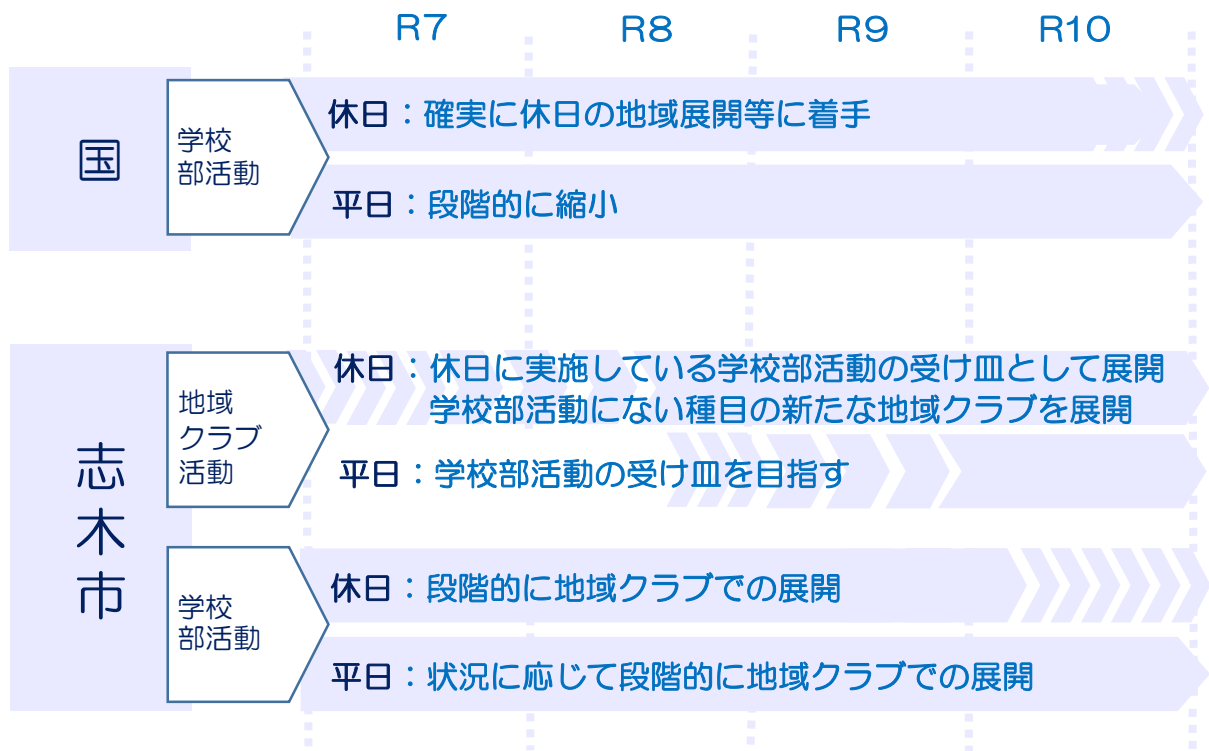


# 志木市における 学校部活動の地域展開について (No.2)

## 1. 今後の学校部活動及び地域クラブ活動について

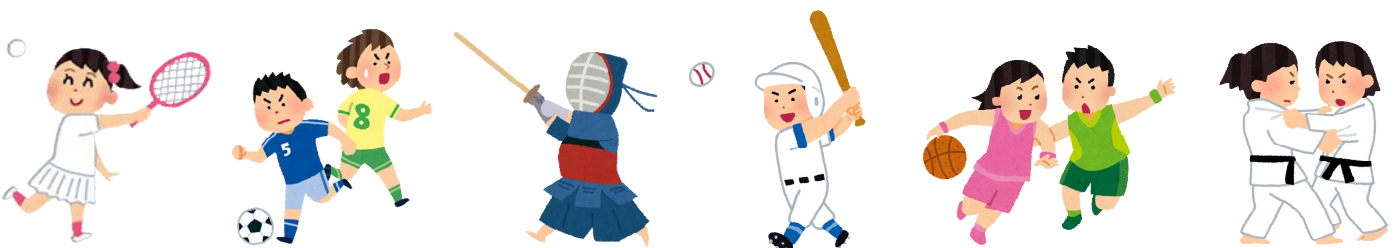
- 国の方針では、学校部活動の休日の活動について、「令和8年度から令和10年度までに、確実に地域展開等に着手」することとしています。
- これを受け、志木市においては、令和10年度までに、学校部活動の休日の活動について、原則、地域クラブが受け皿として展開することを目指しています。
- そのため、志木市では、令和8年度から地域の方に御協力いただきながら、学校部活動への地域クラブによる指導者の派遣や新たな地域クラブの発足など、中学生の活動場所の確保に努めながら、地域展開に着手していきます。

### 学校部活動の地域展開スケジュール



## 2. 令和8年度の学校部活動及び地域クラブ活動について

- 志木市では、国の方針を受け、まずはソフトテニス、サッカー、剣道、野球、バスケットボール、柔道の6種目について、地域クラブ活動を試行します。



## (1) ソフトテニス【地域クラブが休日の学校部活動を支援】

- 令和8年6月の学校総合体育大会（学総）後、学校部活動の休日の活動は隔週となります。平日は今までどおりの活動が継続します。
- 令和8年7月からは、隔週で実施される地域クラブ活動に参加することができます。
- 学総・新人戦には学校部活動として出場可能です。

### 試行する地域クラブ活動

- 指導者：ソフトテニス連盟
- 活動日：毎月第1・3土曜日
- 場所：市内中学校運動場
- 活動費：調整中
- 保険：スポーツ保険
- 大会：学校部活動として、学総・新人戦に出場可能



←学校部活動 ←地域クラブ活動

週の活動例	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土・日曜日
令和8年6月まで	15時～17時	15時～17時	休養日※	15時～17時	15時～17時	土日どちらか
令和8年7月から	15時～17時	15時～17時	休養日※	15時～17時	15時～17時	第2・第4の土日どちらか 第1・第3の土

※ 学校によって、休養日の曜日は異なります。

## (2) サッカー【地域クラブが休日の学校部活動を支援】

- 令和8年6月の学総後、学校部活動の休日の活動は土曜日のみとなります。平日は今までどおりの活動が継続します。
- 令和8年7月からは、月1回日曜日の学校部活動を地域クラブの指導者が指導します。
- 学総・新人戦には学校部活動として出場可能です。

### 試行する地域クラブ活動

- 指導者：RB大宮アルディージャ
- 活動日：日曜日
- 場所：各学校を月1回
- 活動費：無料
- 保険：現在は学校部活動で対応
- 大会：学校部活動として、学総・新人戦に出場可能



←学校部活動 ←地域クラブ活動

週の活動例	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土・日曜日
令和8年6月まで	15時～17時	15時～17時	休養日※1	15時～17時	15時～17時	土日どちらか
令和8年7月から	15時～17時	15時～17時	休養日※1	15時～17時	15時～17時	毎週(土)※2 月1回(日)

※1 学校によって、休養日の曜日は異なります。

※2 月1回日曜日に活動した週は土曜日（学校部活動）を休養日とします。

(3) 剣道【平日・休日の学校部活動を地域クラブ活動へ展開】

○令和8年4月から、日曜日の地域クラブ活動に参加することができます。

○令和8年7月から、平日・休日ともに地域クラブ活動に展開します。

○学総・新人戦には学校部活動として出場可能です。

試行する地域クラブ活動

- 指導者：剣道連盟
- 活動日：平日2回、日曜日
- 場所：志木市民体育館または志木第二中学校若駒館
- 活動費：年会費1,000円
- 保険：スポーツ保険
- 大会：学校部活動として、学総・新人戦に出場可能



←学校部活動 ←地域クラブ活動

週の活動例	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土・日曜日
令和8年6月まで	15時～17時	15時～17時	休養日※	15時～17時	15時～17時	土日どちらか 毎週日曜日
令和8年7月から	15時～17時	15時～17時	休養日※	15時～17時	15時～17時	毎週日曜日

※学校によって、休養日の曜日は異なります。

(4) 野球【休日を地域クラブへ展開（学校部活動or地域クラブ）】

○令和8年6月の学総後、学校部活動は、平日のみの活動となります。

※現在、休日に隔週で実施している地域クラブ活動は、令和8年6月まで参加可能です。

○令和8年7月に発足する、新たな地域クラブ活動は、休日は地域クラブの指導者が指導し、平日は学校部活動との合同練習（学校部活動の顧問が指導）となります。

○令和8年7月以降、学校部活動か地域クラブ活動のいずれかを選択することになります。

※学校部活動の学総・新人戦出場は各学校判断となります。  
※地域クラブとして学総・新人戦に出場可能です。

試行する地域クラブ活動

- 指導者：志木ユナイテッドBC
- 活動日：月・木・金・土・日  
平日は学校部活動と合同
- 場所：市内中学校運動場
- 活動費：月3,000円
- 保険：スポーツ保険
- 大会：地域クラブとして、学総・新人戦に出場可能



←学校部活動 ←地域クラブ活動

週の活動例	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土・日曜日
令和8年6月まで	15時～17時	15時～17時	休養日※1	15時～17時	15時～17時	第2・第4の土日どちらか 第1・第3の土日どちらか
令和8年7月以降	15時～17時	15時～17時	休養日※1	15時～17時	15時～17時	休養日
学校部活動を選択	15時～17時	15時～17時	休養日※1	15時～17時	15時～17時	休養日
地域クラブを選択	15時～17時 ※2 学校部活動と合同練習	休養日※1	休養日※1	15時～17時 ※2 学校部活動と合同練習	15時～17時 ※2 学校部活動と合同練習	毎週(土日)

※1 学校によって、休養日の曜日は異なります。 ※2 学校部活動の顧問が地域クラブの活動を支援します。

(5) バスケットボール【平日・休日を地域クラブへ展開（学校部活動or地域クラブ）】

- 令和8年6月の学総後、学校部活動は、平日のみの活動となります。
- 令和8年4月に発足する地域クラブは、平日・休日に活動します。
- 令和8年4月頃、学校部活動か地域クラブ活動のいずれかを選択することになります。
- 令和8年度は、学校部活動は学総・新人戦に出場し、地域クラブ活動はJBAの大会に出場予定。

試行する地域クラブ活動

- 指導者：志木バスケットボールクラブ
- 活動日：平日 2回、土日どちらか
- 場所：志木中学校体育館
- 活動費：月500円  
年会費10,000円
- 保険：スポーツ保険
- 大会：地域クラブとして、JBAの大会に出場予定  
※令和8年度は学総・新人戦には出場しません



選手登録の取扱について令和7年12月にご案内したときから変更点がありました。  
 変更前：令和8年度新人体育大会（9月）から選手登録を変更する。  
 変更後：令和8年度学校総合体育大会（6月）から選手登録を変更する。

←学校部活動

←地域クラブ活動

週の活動例		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土・日曜日
令和8年6月まで	学校部活動を選択	15時～17時	15時～17時	休養日※	15時～17時	15時～17時	土日どちらか
	地域クラブを選択	休養日	17時～19時	休養日	17時～19時	17時～19時	土日どちらか
令和8年7月から	学校部活動を選択	15時～17時	15時～17時	休養日※	15時～17時	15時～17時	休養日※
	地域クラブを選択	休養日	17時～19時	休養日	17時～19時	17時～19時	土日どちらか

※学校によって、休養日の曜日は異なります。

(6) 柔道【学校部活動にはない種目の地域クラブ活動（令和6年度より試行）】

- 中学生のスポーツ活動の選択肢を広げることを目的とし、学校部活動にない種目として、柔道の地域クラブ活動を試行しています。
- 地域クラブとして学総・新人戦に出場可能です。

試行している地域クラブ活動

- 指導者：柔道連盟
- 活動日：平日3回、土曜日
- 場所：志木市民体育館または志木市武道館
- 活動費：月1,200円、年会費2,600円
- 保険：スポーツ保険
- 大会：地域クラブとして、学総・新人戦に出場可能



←地域クラブ活動

週の活動例	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土・日曜日
現在	18時30分～20時30分	18時30分～21時30分	休養日	18時30分～21時30分	休養日	土曜日のみ 18時30分～21時30分

## (7) その他の学校部活動 (卓球部、陸上部、ソフトボール部、バドミントン部、バレーボール部、吹奏楽部など)

○その他の運動部及び文化部は、当面の間、今までどおりの活動を継続しますが、令和10年度までに休日の地域展開を進めます。

○今後、地域クラブ活動の進捗状況に応じて、随時、お知らせします。

←学校部活動

週の活動例	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土・日曜日
現在	15時～17時	15時～17時	休養日※	15時～17時	15時～17時	土日 どちらか

※学校によって、休養日の曜日は異なります。

## 3. 令和10年度以降の主な活動イメージ

○学校部活動の活動時間については、国の方針を受け、志木市では、「志木市立中学校の部活動方針」の中で、平日は2時間以内、休日は3時間程度としています。

○地域クラブの活動時間についても、国や志木市の方針を踏まえ、週当たりの活動時間は、原則11時間程度の範囲内に設定していきます。

## 4. 今後の展望

○国の方針では、部活動の地域展開を進めることで、「将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実」することとされています。

○そのため、志木市では、以下のような取り組みを進めます。

- ①既存の学校部活動の種目の地域展開を進める。
- ②既存の学校部活動にない種目の地域クラブ活動を拡充する。
- ③同一種目における地域クラブ活動の運営主体数(チーム数)の増加を図る。

※活動時間や会費など、国の地域クラブ活動の認定要件や志木市立中学校の部活動方針に準じる活動に限ります。



## 問い合わせ先

志木市教育委員会

地域クラブについて：生涯学習課

☎048 (473) 1183

学校部活動について：学校教育課

☎048 (456) 5367